

第256回1月定例教育委員会議事録

委員会次第

1. 開会宣言
2. 教育長あいさつ
3. 議事録の承認
4. 審議事項
5. 報告事項
6. その他
7. 閉会宣言

開会日時

令和5年1月23日（月）午後3時00分

会場

安来中央交流センター 第6会議室

出席委員の氏名

教育長	秦 誠 司
委員	小 村 修 司
委員	加 藤 隆 志
委員	寺 田 禎
委員	平 野 千 恵

出席者の氏名

教育部長	原 みゆき	全議題
教育総務課長	遠 藤 浩 司	全議題
学校教育課長	三 保 貴 資	全議題
給食教育課長	石 原 秀 樹	全議題
文化財課長	金 山 尚 志	全議題
学校教育課主査	糸 賀 真 也	全議題
教育総務課主幹	青 戸 かおり	全議題

1. 開会宣言

午後3時00分 教育長が開会を宣言する。

2. 教育長あいさつ

(教育長)

1月3日の二十歳の集いには皆さま方、お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございました。277名の出席だったというのを後から聞きましたが、若者らしい挨拶や企画でフレッシュさを感じさせてもらって、私自身も元気を

もらったところでございます。安来節も非常に華やかでいいなと個人的には思いましたが、いかがでしたでしょうか。

さて、新型コロナウイルス感染症ですが、この数日若干減少傾向かなという感じを受けています。学校からの報告も少なくなっているかなと感じているところです。予防対策をとりながら、学びを止めないという方針のもと、可能な限りリアルな活動を大事にしてほしいということ、この前の校長連絡会でも話をさせていただいたところです。国の方では、感染症法上の分類を現在の2類から5類へ引き下げることの検討が始まっているようですが、春頃を目途にということで、今後どういう風に動くかを注視していく必要があるかなと思っております。

話は変わりますが、学校はそれぞれ3学期がスタートしていますが、2学期までの不登校の速報値を担当から見せてもらいました。いずれ皆さんにも報告があると思いますけれども、今年度すでに2学期末までのところで30日以上欠席した不登校の小学生は22名、それから3学期末には30日以上の欠席が懸念される不登校傾向の児童は41名ということで、昨年度同期と比べると21名増加している状況です。中学校の方は、30日以上欠席した不登校生徒が61名で昨年同期比14名増、不登校傾向が17名ということで昨年比7名減という状況になっています。市教委の方も、アンケートを基にした魅力ある学校づくりというような取組での未然防止の働きかけや、教育支援センターあすなろやスクールカウンセラー、ソーシャルスクールワーカー（SSW）、そうした皆さんの相談事業や家庭支援を行っているんですが、なかなか改善がみられていない状況です。不登校の増加は議会でも質問いただきました。全国的にも非常に増加傾向なんですけれども、考えてみるに、コロナ禍で、ちょっと体調が悪ければ休ませてくださいというような指導もしている関係で、生活リズムが保てない、それをきっかけに、ということもあるのかなと思っております。非常に高い割合が出てしまっているの、国や県の事業も含めてですね、何とかしなければならぬと私は思っているところです。

それから適正配置の方ですけれども、2月1日に第8回審議会が予定されています。会長私案に対してより突っ込んだ意見を求めているところです。講演会や報道等によって少しずつ議論が広まりつつあると感じていますけれども、いわゆる今までの総論から、各論に入っていく段階で、反応も色々出てくるだろうなと思っております。この検討は、基本方針に謳いましたように、教育環境をより良くしていくということ、安来の子もたちが時代を担うために必要な力を養う、力を付ける、それがブレてはならない中心軸だと考えておりますので、こういった点を大事にしながら審議を進めていただければと思います。また色々ご意見をお聞かせいただければと思います。

少し長くなりましたが、会議に入らせていただきます。

3. 議事録の承認 第254回11月定例教育委員会

(承認)

4. 審議事項

1) 議第14号 安来市学校給食用物資選定委員会設置規定の制定について (給食教育課長) 資料1により説明

これまで給食センターで行ってございました給食物資の選定につきまして、今後は学校給食衛生管理基準を踏まえまして、安全かつ良質な物資を適正に選定するため、委員会を設置するものです。この会では給食で利用します物資の選定につきまして、食品のサンプルを取り寄せ、その場で試食等行いまして、協議の上、物資を決定していくものです。組織としましては、委員長に教育部長、その他、小学校長または中学校長の代表者、市立幼稚園長の代表者、小学校または中学校の給食担当の代表者、給食センターの栄養教諭または学校栄養職員の代表者としております。会議につきましては、委員長が招集をしまして、学期毎に年3回の会議を予定しております。庶務につきましては、給食センター担当課におきまして処理するものです。施行期日は令和5年2月1日です。

(承認)

2) 議第15号 安来市学校給食献立検討委員会設置規定の制定について (給食教育課長) 資料2により説明

これまで給食センターで行ってございました給食献立の作成につきまして、学校給食が園児、児童及び生徒の心身の健全な発達に資することを踏まえ献立その他、学校給食の内容につきまして必要な事項を協議するため、委員会を設置するものです。この会では、過去の献立につきまして、広く委員の皆さんから意見をいただきまして、また子どもたちの様子なども第三者の方から聞くことにより、今後の献立の作成に反映していくものです。組織としましては、先ほどの物資選定委員会と同じ委員構成となっています。委員長に教育部長、その他、小学校長または中学校長の代表者、市立幼稚園長の代表者、小学校または中学校の給食担当の代表者、給食センターの栄養教諭または学校栄養職員の代表者としております。会議は委員長が招集をしまして、学期毎に年3回を予定しております。基本的に、物資選定委員会当日に引き続き開催する予定です。庶務につきましては、給食センター担当課において処理するものです。施行期日は令和5年2月1日です。

(委員)

先ほどの規定もですが、新規制定ということで、これまではこれに代わる何か組織がありましたか。

(給食教育課長)

これまでは給食センターの栄養教諭が献立を設定していました。来年度からの給食費の公会計化にあわせまして、委員会を組織するものです。

(承認)

5. 報告事項

1) 報第22号 安来市立中学校部活動の在り方に関する方針について

安来市の中学校の部活動の在り方に関する方針の改訂(令和5年度より適用)について説明。

6. その他

1) 小中学校適正配置の検討について

第8回審議会で審議予定の会長私案、基本方針説明会の開催状況等について説明。

2) 令和4年度卒業式、令和5年度入学式への臨席について

3) 二十歳の集いについて

☆次回定例会：2月6日(月)

7. 閉会宣言

教育長が午後4時30分閉会を宣言し、1月定例委員会の日程を終了した。